名古屋大学



大学文書資料室ニュース

Nagoya University Archives News 第29号 2012.3



国立公文書館等」となった大学文書資料室―何が変わったのか― ―	- 2		
紀要とブックレット名大祭編を刊行しました――――	- 4		
ホームカミングデイで展示をおこないました――――――――――――――――――――――――――――――――――――	— 5 — 6 — 8		
		DVD「新しくなった豊田講堂」を制作しました ————	-10



新作の「新しくなった豊田講堂」を追加した DVD 『名古屋大学豊田講堂』(裏表紙参照) のパッケージ画面。これまでの3部も合わせて視聴できるようになっている。

「国立公文書館等」となった大学文書資料室

―何が変わったのか―

平成23年4月1日、「公文書等の管理に関する法律」 (以下、公文書管理法)が施行されました。この法律は、 歴史的に重要な公文書等(「歴史公文書等」)を永久に 保存することを定めた画期的なものです。

しかしその一方で、歴史公文書等を歴史資料として 保存・公開する施設には、厳しい要件が求められるようになりました。名古屋大学(以下、本学)では、その歴史の重要性に鑑み、大学文書資料室(以下、資料室)を「国立公文書館等」として設置することに決め、申請の結果、法施行と同時に内閣総理大臣の指定を受けたことは、前号で速報した通りです。

今回は、国立公文書館等に指定されたことによって、大学文書資料室がどのように変わったのかを、もう少し具体的に説明します。

規則・組織の改編

規則の中で最も大きく変わったのは利用規程です。 指定を受けると、内閣総理大臣が定めた「特定歴史 公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライ ン」に準拠した、「利用等規則」の制定が義務づけら れます。この制定には、有識者からなる内閣府公文書 管理委員会への諮問をへた、内閣総理大臣の同意を得 なければなりません。

こうして、「名古屋大学大学文書資料室利用等規程」 が定められましたが、その内容は文書の利用だけでは なく、受け入れ・整理・保存など、資料室の業務全般 を規定する詳細なものです。これまでの利用規程と比 べ、条文の分量が実に3倍になりました(利用等規程 は、資料室のホームページ等で公表しています)。

そのほか、特定歴史公文書等の利用制限(公開制限) に関わる問題を審議するため、資料室の運営委員会に 資料公開専門委員会を新設しました。

文書の受け入れ

歴史公文書等の受け入れ方法も大きく変わりました。 これまで、本学の法人文書管理規程では、保存期間が 満了した法人文書(非現用文書)は全て資料室に移管 され、資料室が評価選別して、歴史資料として重要で ないものは資料室長が廃棄することになっていました。 しかし法施行後は、内閣総理大臣が定めた「行政文書の管理に関するガイドライン」に準拠して、保存期間満了「前」のできる限り早い時期に、「文書管理者」が評価選別して、将来の保存期間満了時に資料室へ移管するか廃棄するかを決め、「総括文書管理者」が最終的な同意を与えるという、システムの変更がなされました。本学では、文書管理者は各課等の課長、総括文書管理者は事務局長(理事を兼務)です。

ただ、総括文書管理者が最終的な同意を与えるにあたっては、資料室に専門的かつ技術的な助言を求めることが定められました。したがって、資料室は引き続き法人文書の評価選別に関わっていきます。

文書の保存

保存期間満了前の評価選別によって、歴史公文書等 とされた法人文書は、満了時に資料室へ移管され、こ れ以降は法律上「特定歴史公文書等」と呼ばれるよう になります。

特定歴史公文書等は、移管後1年以内に、①保存に必要な措置(防虫、カビ等の除去、簡易な修復)、② 適切な識別番号の付与、③利用制限に関する事前審 査、④必要な項目を備えた目録の作成、をおこなった うえで排架することになっています。

また、「専用の書庫」で保存しなければなりません。 専用の書庫の保存環境は、利用等規程には具体的な記述はありませんが、前述のガイドラインに「留意事項」 として書かれています。それらは、かなり高い水準になっています。



本年度移管された特定歴史公文書等(一部)

例えば、温度22℃、湿度55%というのは、国宝や重要文化財を展示する際の数値です。紫外線を遮断した照明、排気を出さない掃除機による週1回の清掃も、国際公文書館会議の委員会が定めた、アーカイブズ資料の展示に際しての基準を参考にしています。火災対策としては、自動消火設備の設置が求められています。

国からの予算措置が全くないなか、小規模な文書館がこれらの保存環境100%実現するのは大変なことです。資料室でも、改善努力は続けていますが、ガイドラインの水準を十分に満たせていない項目があります。

文書の利用

資料室は、すでに法施行前から、所蔵する文書を 一般の利用に供する業務をおこなってきました。ただ し、それは本学のサービスの一環にすぎませんでした。

しかし、国立公文書館等に指定されることによって、資料室が保存する特定歴史公文書等の利用は国民の権利となりました。資料室がおこなう手続きにも、より厳正なものが求められますし、国民が利用しやすいように、定められた項目を持つ目録の整備や利用制限に関する事前審査、著作権の調整、複製物の作成など、ふだんからおこなっておくべき作業が増えました。

また、後述の利用制限については、利用者が行政不 服審査法に基づく異議申立てをする権利が定められて おり、それへの対応も必要になります。



本年度は、保存期間の30年が満了した教授会記録の 移管が進んだ。写真は法学部のもの。

利用制限の問題

そうした利用に関する業務のなかで最も配慮を要するのが、特定歴史公文書等の利用制限に関することです。公文書管理法では、国民から特定歴史公文書等の利用請求があった場合、利用させることを原則としています。ただその一方で、その原則の例外としての利

用制限事由が定められています。

とくに個人に関する情報については、独立行政法人 等情報公開法第5条を参照条文として、個人名はもち ろん、個人が特定できる情報が全て利用制限事由にな っています。これでは、100年後、200年後になっても、 全く閲覧できなかったり、墨塗りだらけの状態でしか 閲覧できない文書が続出しかねません。

確かに、公文書管理法でも、利用制限事由にあたる か否かを判断する際に「時の経過」を考慮せよとある ものの、きわめて抽象的な文言にとどまっています。

法施行前の資料室の利用規程では、国際的な標準とされる30年原則を適用し、30年を経過した文書の利用制限は、個人の秘密(プライバシー)に該当するものに限定してきました。しかし、法施行後の利用等規程には、その文言を盛り込むことはできませんでした。

これに代わるものとして、利用制限に関する審査基準を定め、これを公表するよう行政指導がなされていますが、利用等規程と異なり法的な規制力が弱いことは否定できません。

資料室は、法施行前と異なり、国民が特定歴史公文 書等を利用することによって生じたトラブルに対する 法的責任を負わなければなりません。その意味で、利 用制限に関する判断は慎重になされるべきですが、過 剰な対応をすることで、歴史資料の利用が必要以上に 阻害されることのないよう留意すべきだと思います。

そのほかにも、特定歴史公文書等の利用促進のため の展示活動や、資料室や本学の職員に対する研修の実 施なども、資料室がおこなうべきこととされています。

また、これまで話を分かりやすくするためあえてふれませんでしたが、実は「特定歴史公文書等」とは法人文書だけではなく、個人や関係団体から寄贈された文書も含みこんだ概念であり、それらの文書への対応も必要です。

以上のような機能を恒常的に果たしていくためには、専門的な知識と経験を持ち、アーカイブズをマネージメントできるアーキビストを置く必要があります。また、専用の書庫の整備や、将来的にはその量的な拡充も不可欠になるでしょう。

問題は山積していますが、日本の基幹総合大学である本学の公文書史料を確実に後世に残し、国民の利用 - に供せるよう、日々尽力していきたいと思います。

なお、本稿の内容をもっと詳しく知りたい方は、『名 古屋大学大学文書資料室紀要』第20号(2012年3月刊 行)をご覧ください。

資料室だより① =

○紀要とブックレット名大祭編を刊行しました

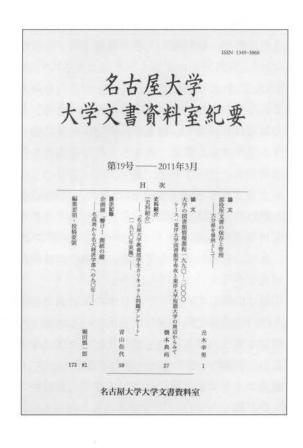
昨年3月、大学文書資料室では、『名古屋大学大学文書資料室紀要』第19号および名大史ブックレット第14巻 『名大祭一五〇年のあゆみ一』を刊行しました。

紀要は、大分県の近代郡役所文書を題材としたアーカイブズ学の論文、最近の東洋大学および東洋短期大学における図書館情報課程を題材とする現代高等教育史の論文、本学旧教養部の歴史に関する史料紹介、そして本ニュース前号で概要を紹介した、名古屋高等商業学校と本学経済学部の歴史をテーマとした企画展の詳細な記録と、大変多様な内容となりました。

本紀要の掲載論文等は、名古屋大学学術機関リポジトリ(http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/)でも閲覧することができます。

ブックレットは、本学最大の行事である名大祭の歴史をテーマとしたものです。すでに2003(平成15)年に第7巻として、『名大祭一四〇年のあゆみ一』が刊行されていましたが、刊行から8年がすぎ、現在の名大祭に関する内容が古くなっていました。そこで、2000年代の名大祭の歴史に関する第7章を新設するとともに、最新の名大祭を紹介する第1章を全面的に書き改めるなど内容を一新し、表紙の写真も差し替えるなどして、新しい巻として刊行しました。

本ブックレットは、大学文書資料室のホームページから、電子ブックによる閲覧、PDF ファイルによるダウンロードができます。冊子の入手をご希望の方は、大学文書資料室までご連絡ください。





資料室だより②

○ホームカミングデイで展示をおこないました

大学文書資料室は、平成23 (2011) 年10月15日 (土) に開催された第7回名古屋大学ホームカミングデイにおいて、2つの展示企画をおこないました。会場は、いずれもメイン会場である豊田講堂のホアイエです。

1つは、「名古屋大学創基140周年記念展「河の学校」から鶴舞へ」です。今回のホームカミングデイは、本学医学部の前身にあたる医学校が設置されて140年にあたる年であることから、標題に「創基140周年」を掲げました。そこで大学文書資料室では、この創基140周年を記念して、医学校が設置され、やがて愛知県立医学専門学校となったのち、現在の本学大学院医学系研究科・医学部のある鶴舞へ移転するまでの歴史をテーマとする展示コーナーを設けました。ここでは、パネル11枚と、3つのケースに収納した資料13点を展示しました。明治初期の資料の現物や、この年に新しく発見された大正期の公文書など、大変貴重なものばかりです(大学文書資料室所蔵以外の展示品はレプリカ)。

もう1つは、「名古屋大学豊田講堂 1960-2011」です。これは、国の有形文化財登録、BELCA 賞受賞と、平成23年に豊田講堂があらためて高い評価を得たことをうけて大学文書資料室が制作した、豊田講堂の歴史をテーマとする DVD の上映を中心とするものです。この DVD については、本ニュースの裏表紙をご覧ください。また、この DVD の上映ブースに隣接して、『名大トピックス』で大学文書資料室が連載している「ちょっと名大史」の豊田講堂関係の回を拡大したパネル7枚と、豊田講堂の建設にまつわる当時の資料3点を展示しました。









東海地区の大学アーカイブズ①

愛知医科大学アーカイブズ

愛知医科大学 学務監 山口拓史

はじめに

学校法人愛知医科大学(以下、本学)では、2008(平成20)年度にアーカイブズ(Aichi Medical University Archives 以下、AMUA)が設置されています。全国大学史資料協議会(国内107大学と35個人が加入)の名簿によると、現在同協議会に加入している医科系の私立大学は東京女子医科大学、聖路加看護大学および愛知医科大学の3機関となっています。

これらの機関のうち本学は2009年5月に同協議会に加入した後発組織であり、AMUAは小規模な大学アーカイブズであるといえます。以下本稿では、AMUAの概要等を紹介します。

AMUA 設置の経緯

1972年度に開設された本学は、これまでに『愛知医科大学十年誌』(1982年)、『躍進する愛知医科大学一創立二十周年記念誌―』(1992年)の各記念誌を発行し、また、近年では本格的な大学史として創立30周年を記念して『愛知医科大学三十年史部局史』(2004年)、『愛知医科大学三十年史通史』(2006年)、『写真集愛知医科大学の歴史1970~2006』(2008年)を刊行しています。

この30年史編さんには相当量の大学史関係資料が活用され、収集作業は時に大きな困難を伴いました。本学では、その教訓を踏まえて、30年史編集史料群の整理保存と今後の大学史編集にも備えて、本学の足跡を示す諸々の記録史料を散逸させることなく保存管理・調査研究するための施設として大学文書室を設置しました。

本学ホームページ上には、次のようなアーカイブ ズ室長のあいさつ文が掲載されており、AMUA設置 の背景が端的に述べられています。

「国内外における他大学の事例からも明らかなよう に、本学の歴史を評価するために欠くことのできな い法人文書等をきちんと保存しておくということは 品格ある大学に共通するものであり、その意味でア ーカイブズは非常に重要な組織であるといえます。 しかも、こうしたアーカイブズによる活動は、一度 途絶えてしまうと二度と取り返しのつかないもので もあります。

(愛知医科大学>附属施設>アーカイブズ)

これまでの主な活動

2008年度 大学文書室の設置初年度は、全般的な残務整理と並行して、30年史通史編さん史料の整理作業が行われました。この作業によって、現在の「30年史通史史料」コレクションが形成されました。なお、2008年度のスタッフ構成は非常勤学務監1名体制でした。

2009年度 残務整理段階を終え、「30年史通史史料」 コレクションを中心とする保存資料データベースの構 築に向けた試行的なデータ入力作業が行われました。 ただし、この時点では予算的な事情から特定の資料検 索システムを想定したデータベース設計は行っていま せん。むしろ将来的な汎用性を確保するために CSV 形 式のテキストデータ入力を行いながら、データ採録項 目の確定に向けた試行的な検討に重点を置きました。

同時に、学内資料の系統的な収集・整理・保存を 行うために、8月にはいわゆる図書館納本制度と同様 な学内刊行物納入制度を導入しました。なお、2009年 度のスタッフ構成は専任学務監1名、非常勤学務監1 名の計2名体制でした。

2010年度 前年度までの予備的作業を踏まえて、「30年史通史史料」と学内刊行物等の遡及的なデータ入力を開始しました。この入力作業は、暫定的なデータ採録項目に基づき、CSVファイル形式データベースソフト(オンライン・シェアウェアソフトTCARD)を利用しました。簡易データベース機能をもつ同ソフトウェアの採用によって、入力されたデータが逐次的に保存資料データベースの検索対象となるため、日常的な資料検索にかかる業務負担が軽減されました。なお、2010年度のスタッフ構成は専任学務監1名、非常勤職員1名の計2名体制となり、7月には関係規程の一部改正により組織名が大学文書室からアーカイブズに改められました(図1)。

2011年度 簡易データベースを利用した保存資料データの管理により、アーカイブズや学内の業務利用にとって即効的なメリットが認められました。しかし、アーカイブズ組織としての性格上、保存資料はできる限り広く公開することが望ましいといえます。このため2011年度は、より恒常的な保存資料検索ツールの導入を検討しました。その際に考慮すべき条件として、小規模なアーカイブズでも負担可能な低コストであることが求められました。その結果、AMUAが採用した方法が図書館 OPAC システムの活用であり、その内容は次項で述べます。なお、2011年度のスタッフ構成は前年度と同じでした。

保存資料検索ツールの導入

AMUAが現在保有している資料、さらには今後保有する資料には、さまざまな形態のものが含まれることが予想されます。例えば、図書館資料に代表される印刷刊行物、博物館資料に代表されるモノ資料、アーカイブズの本務的な資料である事務文書などがそれです。これらの資料は、その形態・性質に応じて個別に管理されることが一般的ですが、AMUAでは上記3種類の資料データを一本化した検索ツールの導入を進めました。

図2は本学医学情報センター(図書館)の OPAC 検索画面です。アーカイブズ利用者は、この画面から AMUA の保存資料の全文検索を行うことができます。一例として入力欄に「アーカイブズ」を入力して検索すると、OPAC システムに登録されているすべてのアーカイブズ保存資料の一覧が表示されます。

本学では、すでに本ツールによる資料検索サービ

スが稼働中ですが、アーカイブズ保存資料データについては現在も遡及入力作業が進行中です。本検索システムは、いわば図書館情報学(資料組織論)のノウハウをアーカイブズに援用したものであり、通常のOPACシステムの稼働に支障をきたさない範囲内でアーカイブズ資料特有の諸情報をシステム登録することで実現したものです。

これからの AMUA-まとめにかえて-

AMUA は、設置から5年目を迎える2012年度にいわば草創期から経常期へと移行する予定です。それは、医系私立大学という本学の規模に見合ったアーカイブズとして恒常的な活動を維持するための措置であると位置づけられています。その骨子は、医学情報センター(図書館)との連携を強化して図書館併設型のアーカイブズへと移行することにあります。その際、スタッフ構成は学務監1名・職員1名(いずれも非常勤)体制になりますが、AMUAが本学理事長の直轄組織である点に変更はなく、既存の AMUA 運営委員会も存置されます。

既述のように本学は、創立30周年記念事業として『愛知医科大学三十年史』を刊行し、現在は創立40周年記念として新病院建設事業が進められています。おそらく約10年後には、新病院建設事業に伴う一連のキャンパス整備も終えた段階で、本学50年史の編さん事業が企画されると思われます。そのためにも2012年度から経常期に移行する AMUA には、次なる50年史を見据えた地道な活動を重ねて本学アーカイブズとしての使命を果たすことが求められています。



図1:AMUA入口

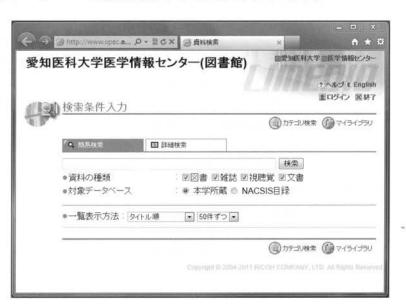


図2:図書館 OPAC 検索画面

資料室日誌(抄) 平成23(2011)年2月~24(2012)年1月

- 2月14日 堀田慎一郎室員が名大祭本部実行委員会で 資料調査。
- 2月17日 総務部人事労務課法人文書の評価選別作業。 堀田室員が「法人文書ファイル管理簿更新 説明会」にて、公文書管理法の施行による非 現用文書の取り扱いの変更について説明。
- 2月18日 東京学芸大学教員1名が資料室を視察。
- 2月24日 文書管理プロジェクト会議(2/9、3/9、4/20、5/12、5/18、6/22、6/29、7/13、7/20、11/1、11/14、12/9、1/25も同)に堀田室員が参画。
- 2月28日 田渕宗孝事務補佐員、今村直樹事務補佐員 が退職。
- 3月1日 小正展也事務補佐員が着任。
- 3月2日 内閣府および国立公文書館より3名が来室 し、「国立公文書館等」の指定に関わる実地 調査を実施。
- 3月8日 堀田室員が八高会事務所を訪問し、同会会 長らと懇談のうえ資料を受贈。
- 3月11日 杉山寛行理事・高橋誠理事と、国立公文書 館等の指定について協議(池内敏室長、亀原 正美総務課長、加藤史征主任、堀田室員)。
- 3月15日 堀田室員が南山大学にて、大学アーカイブ ズの展示活動について講演。
- 3月24日 特定歴史公文書の専用書庫の蛍光灯に紫外 線カットフィルターを装着。
- 3月25日 東海地区大学アーカイブズの連携事業に向けてのWGを開催(南山大学史料室永井英治氏、愛知医科大学アーカイブズ山口拓史氏、堀田室員)。
- 3月29日 名古屋大学不老会 (職員 OB 会) より資料 を追加受託。
- 3月30日 資料室の将来構想について協議(杉山理事、 高橋理事、池内室長、松浦好治附属図書館 長、羽賀祥二文学研究科長、)
- 3月31日 『名古屋大学大学文書資料室紀要』第19号、 『名古屋大学大学文書資料室ニュース』第28 号、『名大史ブックレット』14を刊行。
- 4月1日 資料室が、公文書管理法の定める「国立公 文書館等」相当施設として、内閣総理大臣 より指定を受ける。 山田裕輝事務補佐員が着任。

- 4月5日 新任教員研修会場でポスターおよび刊行物 を展示。
- 4月12日 堀田室員が新規採用職員研修で本学の歴史 について講義。
- 4月13日 財務部経理・資産管理課と特定歴史公文書 等の利用に関する手数料の出納について打 ち合わせ(堀田室員・奥谷主任・加藤主任)。
- 4月19日 全学教育科目(前期)「名大の歴史をたど る」開始。
- 4月20日 大学文書資料室運営委員会(第23回)開催。
- 4月25日 NHK ディレクターおよびキタン会山村哲 朗氏が来室、番組の取材を受ける。
- 5月10日 豊田講堂 DVD の制作について業者と打合 せ(5/26、6/16、6/30、7/20、8 /9、8/17、8/23、9/15、11/4、 11/16、12/5も同)。
- 5月25日 総務部総務課法人文書を調査。
- 6月1日 岡田昌也事務補佐員が着任。
- 6月6日 資料室にてNHK「ファミリーヒストリー」 のテレビ撮影。
- 6月8日 各課等の文書管理担当者を対象に、「非現 用文書の移管・廃棄の手順に係る説明会」 を開催。 堀田室員が全国公文書館実務担当者意見交
- 6月20日 第1共同利用施設の使用開始。
- 6月21日 全学教育科目「名大の歴史をたどる」にお いて濵口道成総長が講義。

換会に参加 (国立公文書館)。

- 6月23日 金沢大学資料館より2名が資料室を視察。
- 6月29日 高橋理事と豊田講堂 DVD の制作について 面談(池内室長・堀田室員・加藤主任)。
- 6月30日 共同教育研究施設から第1共同利用施設に 資料等を移動。
- 7月25日 池内室長が資料室の将来構想について杉山 ^{*} 理事、佐分晴夫理事、高橋理事と面談。
- 7月27日 「新たな文書管理の試行に係る説明会」にて 堀田室員が説明。
- 7月29日 東京芸術大学から7名が資料室を視察。

- 8月2日 文系総務課より文学研究科・文学部法人文 書移管。
- 8月4日 「石岡繁雄の志を伝える会」より石岡あづみ 氏ら4名が来室し、石岡繁雄資料の寄贈に ついて面談。
- 8月8日 平成22年度に作成した校費印刷物の提供を 本部・部局に依頼。
- 8月11日 特定歴史公文書等の専用書庫の窓に遮熱遮 光フィルムを装着。 国際部国際学生交流課法人文書を調査。
- 8月12日 資料室の将来構想について会議(杉山理事、 高橋理事、総合企画室、池内室長、総務課)。 教育発達科学図書室より法人文書移管。
- 8月17日 豊田講堂 DVD 制作のため、豊田講堂およ び登録プレート等の撮影。
- 8月23日 堀田室員が石岡あづみ氏宅を訪問。石岡繁雄資料を検分し、整理方法等について打ち合わせ。
- 8月26日 紀要編集専門委員会(第11回、持ち回り)の 結果を受けて、投稿募集を学内・学外に通知。
- 8月31日 豊田講堂 DVD 制作のための濱口総長のメッセージを収録 (総長室)。 総務部総務課より法人文書移管。
- 9月9日 学務部学生総合支援課法人文書の調査。
- 9月12日 近畿大学から3名が資料室を視察。
- 9月14日 総務部人事課・職員課法人文書の調査。
- 9月16日 総務部総務課法人文書の調査。
- 9月17日 名古屋市交通局主催「駅ちかウォーキング」 にて、堀田室員が豊田講堂と東山キャンパ スの歴史について講演。
- 9月22日 監査室法人文書の調査。
- 9月28日 池内室長が資料室の将来構想について総合 企画室と面談。 国際部国際企画課法人文書の調査 (9/30 も同)。
- 9月29日 豊田講堂 DVD ナレーション収録。
- 9月30日 農学部・生命農学研究科事務部より法人文書移管。
- 10月3日 全学教育科目(後期)「アーカイブズ入門— 文書史料の世界をあるく―」開始。 文学図書室より法人文書移管。
- 10月6日 『文化庁月報』(文化庁 HP) 第517号「国立

- 大学施設探訪」に、堀田室員執筆の「名古屋帝国大学のキャンパス構想から豊田講堂へ」が掲載。
- 10月14日 堀田室員が濱口総長らと全学同窓会会長豊田章一郎氏を訪問し、豊田講堂 DVD のためのメッセージ収録について面談。
- 10月15日 ホームカミングデイにて「名古屋大学創基140 周年記念」展と豊田講堂 DVD の上映を実施。
- 10月17日 学務部学務企画課(教養教育院)法人文書 の調査。
- 10月18日 総務部職員課・人事課法人文書の調査 (10 /20も同)。
- 10月24日 学務部学務企画課法人文書の調査。
- 10月26日 学務部入試課法人文書の調査。
- 11月2日 附属図書館より法人文書移管。
- 11月7日 情報推進部情報推進課法人文書の調査。
- 11月8日 財務部法人文書の調査(11/9も同)。
- 11月11日 大学文書資料室運営委員会(第24回)開催。
- 11月15日 第1共同利用施設の書架設置完了。
- 11月17日 国立公文書館より職員1名が来室し、堀田 室員が同館のデジタルアーカイブシステム 化事業の説明を受ける。
- 11月18日 医学系研究科総務課より法人文書移管。
- 11月21日 研究協力部社会連携課法人文書の調査。
- 11月22日 博物館と資料受け入れについて打ち合わせ。
- 12月13日 個人情報保護に関する教育研修会に出席 (堀田室員・増田よしみ事務補佐員)。
- 12月21日 池内室長が将来構想について杉山理事、総 合企画室と面談。
- 12月22日 総務部人事課・職員課より法人文書移管。
- 1月12日 豊田講堂 DVD の追加制作のため、豊田章 一郎氏および濵口総長のメッセージ、豊田 講堂の有形文化財登録プレート除幕式を撮 影。
- 1月18日 大学文書資料室運営委員会(第25回)開催。
- 1月19日 内閣府より2名が来室、実地調査を実施。
- 1月24日 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事 務部より、理学研究科・理学部法人文書移管。
- 1月25日 知的財産部の法人文書を調査。
- 1月31日 「「文書管理の手引」等に関する説明会」に て、堀田室員が法人文書の保存期間満了後 の手続きについて説明。

○ DVD「新しくなった豊田講堂」を制作しました

大学文書資料室は、昨年10月に DVD「新しくなった豊田講堂」を制作しました。

すでに大学文書資料室では、平成17(2005)年に『名古屋大学豊田講堂 1960-2005』を制作していました。これは、「豊田講堂のプロフィール」(5分)、「豊田講堂の建設寄付」(8分)、「建築物としての豊田講堂」(6分)の3部構成になっていました。

しかしその後、平成18年から19年にかけて豊田講堂の全面改修がおこなわれ、そして平成23年に入ると、豊田講堂が文化財保護法に基づく国の登録有形文化財として登録され、さらに公益社団法人ロングライフビル推進協会(略称 BELCA)による BELCA 賞を受賞しました。本学のシンボルというべき豊田講堂の高い価値を社会にアピールするためにも、このような大きな出来事を反映させた DVD が求められていました。

そこで大学文書資料室では、すでに制作した3部を生かしつつ、ここ数年の動きを特集した第4部の制作を企画しました。問題は予算でしたが、本部へ相談したところ、濵口道成総長の全面的な賛成を得て、制作経費を調達することができました。

「新しくなった豊田講堂」と題するこの新作第4部(15分)は、昨年10月に完成しました。これまでの3部との連続性を意識しつつも、第4部だけを視聴しても理解できるようになっています。昨年10月15日の第7回ホームカミングデイで初めて上映され(本ニュース5頁も参照)、現在では名古屋大学のホームページから、インターネットで視聴できるようになっています。



豊田講堂の登録有形文化財登録証



第7回ホームカミングデイでは、メインイベントである「名古屋大学の集い」の会場である豊田講堂ホールでも、開場から開始までの時間に上映された。こうした大画面の視聴にも十分にたえられるように製作されている。

名古屋大学大学文書資料室ニュース 第29号 Nagoya University Archives News No. 29

名古屋大学大学文書資料室

室 長 池 内 敏(教授・併任)

室 員 堀 田 慎一郎(助教・専任)

主 任 奥 谷 明 稔

加藤史征

事務員増田よしみ

中村史信

岡田昌也

発行日 2012年3月31日

編集

発 行 名古屋大学大学文書資料室

名古屋市千種区不老町〒464-8601

電話: (052) 789-2046

FAX: (052) 788-6222

E-mail: nua_office@cc.nagoya-u.ac.jp

印 刷 株式会社荒川印刷

名古屋市中区千代田2-16-38